

県営日野団地 憩いの家 平成 27 年度事業計画

1 設置場所

日野団地 26 号棟 101 号室（空き住戸を活用）

2 管理・運営主体

県営日野団地自治会 憩いの家運営会議

3 運営方法・体制

【稼働日・時間】団地の実状等を考慮しつつ、継続的な利用ができるよう設定する。

【人員配置】1名以上の管理人(団地住民ボランティア等)を配置

4 事業内容

★健康情報等の発信・交流事業

	機能	具体的な内容
ア	自分の健康状態の「見える化」	継続的にバイタルデータを把握するための、健康機器(体重計、血圧計等)測定コーナーを設置
イ	健康(介護)に関する相談・アドバイス	団地住民ボランティア等が相談等を受け、保健師(行政や地域ケアプラザ)等に取次ぐ仕組みを作る。
ウ	食・運動などの知識の習得、情報提供	健康づくりや介護に関する資料(行政、地域の団体(医療機関等)の配架、講習会の開催等
エ	コミュニケーションや情報交換等の交流の場	交流の拠点、たまり場

※ 利用者のパーソナルデータは、「個人用帳票(手帳)」又は「パソコン等」により個人で管理することを原則とする。

県営日野団地憩いの家 運営イメージ

